

令和2年4月20日

保護者各位

青雲中学校・青雲高等学校

校長 中嶋 将晴

緊急事態宣言発令中の電話による問い合わせについて（お知らせ）

皆様ご承知の通り、長崎県全域も4月16日（木）に内閣総理大臣による緊急事態宣言の対象地域となりました。その後の長崎県知事による要請を受けて、本校の教職員に関しましても、在宅勤務を奨励し、学校への出勤を必要最小限に抑えるように調整を行っております。

つきましては、緊急事態宣言発令中（休校期間中）の本校への電話での問い合わせについては、4月21日（火）より、10時00分から14時00分までの間にお願いしたいと思います。

なお、下記の日は学校閉鎖日といたしますので、終日電話対応はできません。

緊急事態宣言の主旨をご理解のうえ、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

記

4月の学校閉鎖日：25日（土）、26日（日）、30日（木）

5月の学校閉鎖日：1日（金）、2日（土）、3日（日）、5日（火）

以上